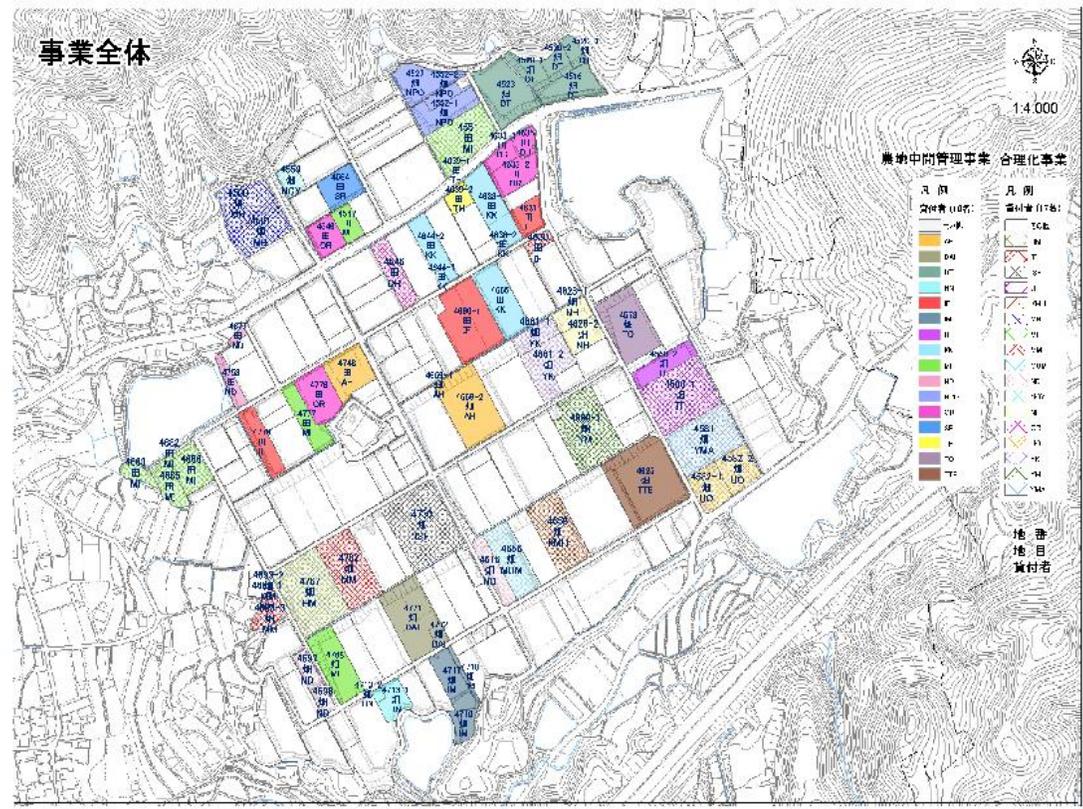
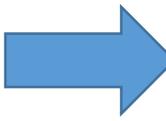
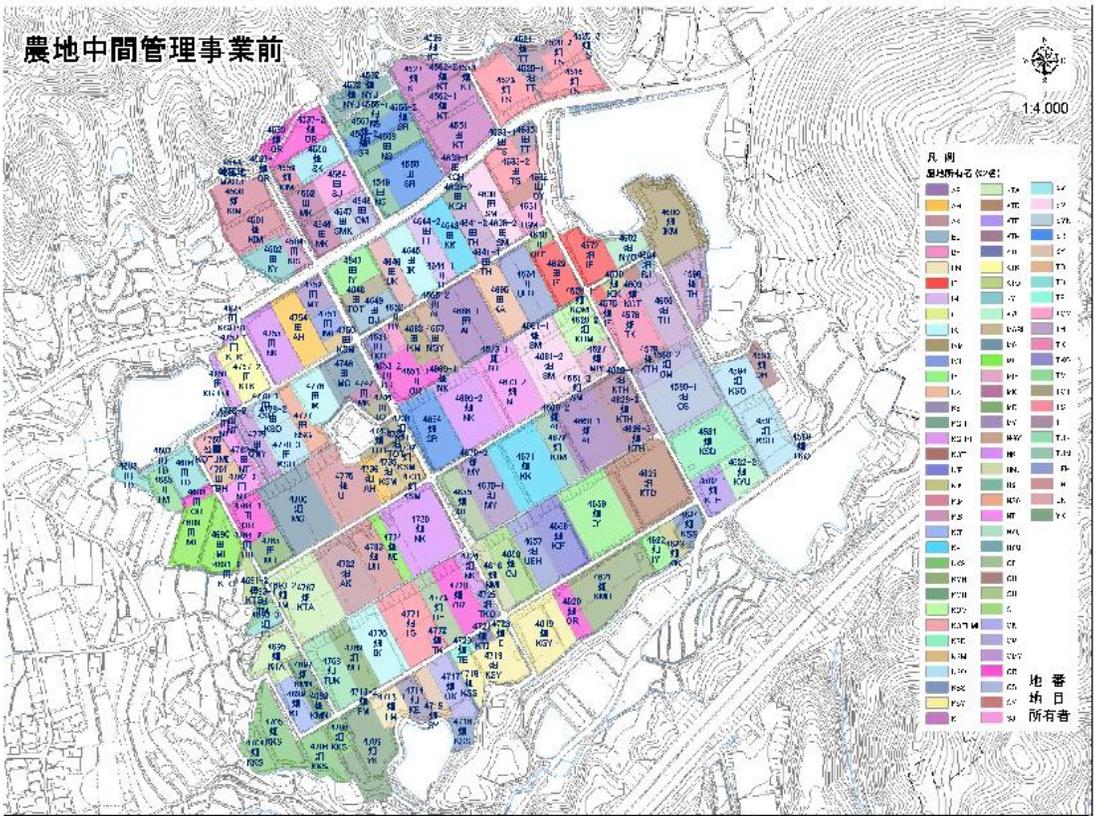


大阪府における事例

◆1. 担い手への集積・集約 貝塚市木積地区

当地区の概要
 ○耕地面積28.0ha、筆数 199筆、当初耕作者数92名
 ○遊休農地の未然防止を図るため、平成20年度から農地保有合理化事業を活用し貸借を推進。

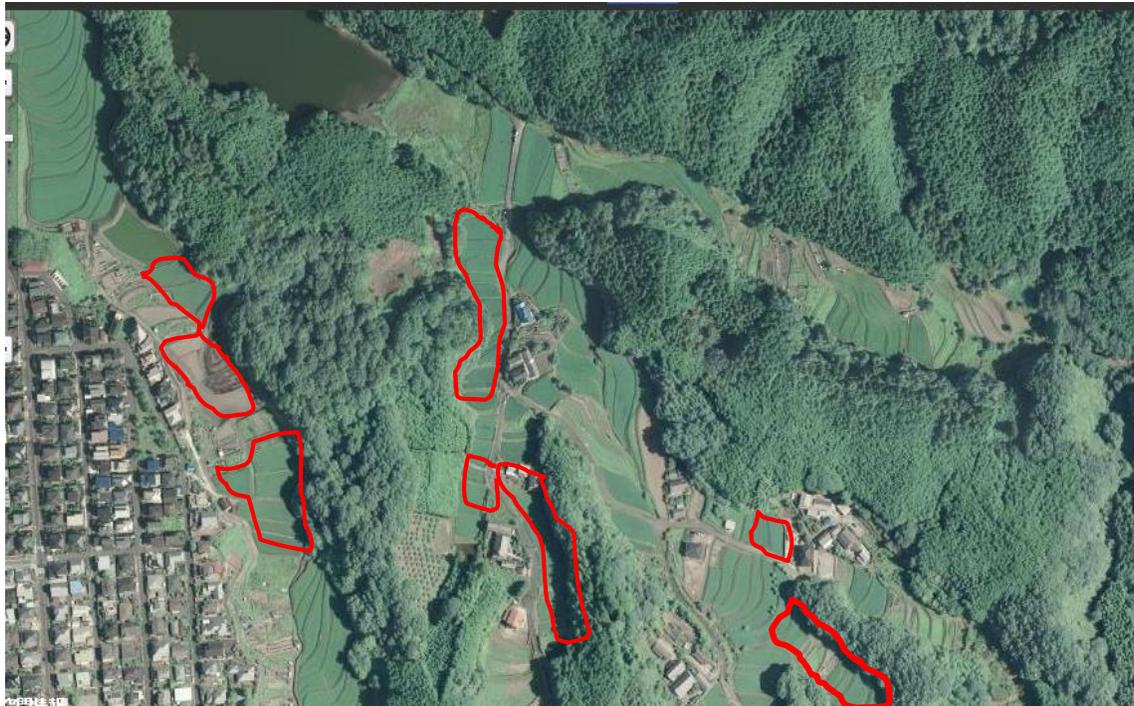
事業の状況
 ○農地中間管理事業 5.9haで16名
 ○農地保有合理化事業 4.9haで17名
 計 10.8haで貸借済み。
 あわせて92名の内50名が事業参加し、29名(重複4名)に集約し営農中



大阪府における事例

◆2. 地元有志がNPO法人を設立し農地を集積 河内長野市清水

河内長野市の南部、新興住宅地と山間部に囲まれた地域にあり、主に水稻を栽培。担い手の高齢化が進み、遊休化を懸念された地元農家が立ち上がられた。



河内長野市清水の転借した農地の状況

借り手(NPO法人)

里山生活を実体験している方がチームとなって協業化を目指し、知恵と技と力と経験を持ち寄ることで、農林業や里山生活の再生、深化を図りたいとの考えられた。

しかし、農林業を取り巻く厳しい現状のなか、着実に目標を達成するための仕組みづくりが必要と平成26年10月にNPO法人の認証を受けられた。

取り組む事業としては、

- 1 地域の活性化を図る事業
- 2 農地や林地の保全活用を図る事業
- 3 自然資源を活用した地元産品の開発販売を図る事業等

このたび、遊休化が懸念され、地域の荒廃を防ぐため、農地を借りられ、耕作される。

大阪府における事例

◆3. 福祉との連携 富田林市楠風台



・本地区の状況

本地区は、富田林市中央部で、石川の右岸側、国道309号線の南側に位置し、楠風台の住宅地に隣接する地域。

遊休農地の解消を図るため、平成24年度に大阪府や富田林市の農林、福祉部局及び公社が連携し、企業が農業参入。

その後、隣接農地で後継者不足による遊休農賃の未然防止を図るため、農地中間管理事業により、規模拡大。

参入者の概要

障がい者雇用のため、平成24年度本地区に旧合理化事業により4,658㎡の農地を借入、農業に参入。

同年度には新たに4,174㎡の農地を農地中間管理事業で借入。

また平成27年度には、用水不足を補うため大阪府の「企業等参入拡大支援整備事業」を活用し農業用井戸を設置。

